

次年度使用する教科用図書(以下、教科書という。)について、種類及び冊数の報告締切は8月下旬です。

教科用図書(以下、教科書という。)とは、「学校において、**教育課程の構成に応じて**組織配列された教科の主たる教材として用いられる図書」です。

つまり

教育課程が構成されていないと選ぶことができません！

各地教委から局

次年度(令和8年度)の教育課程を可能な限り明確にした上で教科書を選びましょう！

特別支援学級においては、

- ①文部科学大臣の検定を経た教科用図書(検定教科書)や
 - ②文部科学省が著作の名義を有する教科用図書(著作教科書)を使用します。
- 上記の教科書を使用することが適当でない場合は、
- ③絵本等の教科用図書(一般図書)を教科書として使用することが認められています。

無償給与です！

採択された教科書の需要数は、**毎年9月16日までに各都道府県から文部科学大臣に報告すること**とされています。
【教科書の発行に関する臨時措置法施行規則第14条(昭和23年文部省令第15号)】

視覚障がい者用
聴覚障がい者用
知的障がい者用
(いわゆる☆(ほし)本)

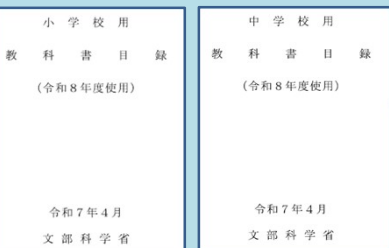


① 検定教科書

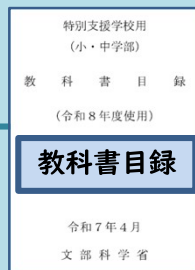
通常学級で使用しているものです。

② 著作教科書

③ 一般図書



令和5年度使用分から紙媒体での冊子配布が中止されました。
文部科学省ホームページに掲載されていますので御活用ください。



区分	小学部			中学部		
	種目	種類数	点数	種目	種類数	点数
知的障害者用	国語	1	3	国語	1	2
	算数	1	4	社会	1	2
	生活	1	3	数学	1	2
	音楽	1	3	理科	1	2
				音楽	1	2
				職業・家庭	1	2

「社会、理科、職業・家庭」の教科書が昨年度より加わりました。

令和7年度用一部図書の予定一覧

【西部地区の教科書センター】

米子市立図書館、境港市民図書館、日野町図書館、大山町立図書館

◆展示期間

- ・米子市、境港市、日野町の教科書センターは常設展示となります。
- ・大山町は「6/6(金)～7/3(木)」の期間のみとなります。

◆展示されている教科書について

- ・②著作教科書及び③一般図書については、米子市立図書館のみの展示となります。
- ・③一般図書は一部のみの展示となります。

未展示の一般図書については、出版社のホームページ等を参考にしてください。

教科書選定の留意事項等については、**特別支援教育の手引き(令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会)**の32～34ページ(ホームページPDF版は32～35ページ)を参考にしてください。

特別支援教育の手引



県教育委員会特別支援教育課のホームページで閲覧できます。
(ダウンロードも可能です。)

次年度使用する教科用図書(以下、教科書という。)について、種類及び冊数の報告締切は8月下旬です。

教科用図書(以下、教科書という。)とは、「学校において、**教育課程の構成に**応じて組織配列された教科の主たる教材として用いられる図書」です。

つまり

教育課程が構成されていないと
選ぶことができません!



次年度(令和8年度)の教育課程を可能な限り明確にした上で教科書を選びましょう!

特別支援学級においては、

- ①文部科学大臣の検定を経た教科用図書(検定教科書)や
- ②文部科学省が著作の名義を有する教科用図書(著作教科書)を使用します。

上記の教科書を使用することが適当でない場合は、

- ③絵本等の教科用図書(一般図書)を教科書として使用することが認められています。

無償給与です!

採択された教科書の需要数は、毎年9月16日までに各都道府県から文部科学大臣に報告することとされています。
【教科書の発行に関する臨時措置法施行規則第14条(昭和23年文部省令第15号)】



視覚障がい者用
聴覚障がい者用
知的障がい者用
(いわゆる☆(ほし)本)



① 検定教科書

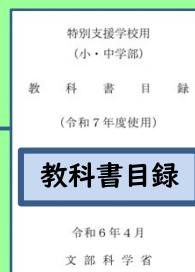
通常学級で
使用しているものです。

② 著作教科書

③ 一般図書



令和5年度使用分から紙媒体での冊子配布が中止されました。
文部科学省ホームページに掲載されていますので御活用ください。



区 分	小 学 部			中 学 部		
	種 目	種類数	点 数	種 目	種類数	点 数
知的障害者用	国 語	1	3	国 語	1	2
	算 数	1	4	社 会	1	2
	生 活	1	3	数 学	1	2
	音 楽	1	3	理 科	1	2
				音 楽	1	2
				職 業・家 庭	1	2

「社会、理科、職業・家庭」の教科書が
昨年度より加わりました。

契約予定一覧

【西部地区の教科書センター】

米子市立図書館、境港市民図書館、日野町図書館、大山町立図書館

◆展示期間

- ・米子市、境港市、日野町の教科書センターは常設展示となります。
- ・大山町は「6/6(金)~7/3(木)」の期間のみとなります。

◆展示されている教科書について

- ・②著作教科書及び③一般図書については、米子市立図書館のみの展示となります。
 - ・③一般図書は一部のみの展示となります。
- 未展示の一般図書については、出版社のホームページ等を参考にしてください。

教科書選定の留意事項等については、**特別支援教育の手引き(令和4年3月改訂 鳥取県教育委員会)**の32~34ページ(ホームページPDF版は32~35ページ)を参考にしてください。



県教育委員会特別支援教育課の
ホームページで閲覧できます。
(ダウンロードも可能です。)